

木更津工業高等専門学校第3期中期計画

前文

国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。

更に、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。このように国立高等専門学校に様々な役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。

こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、平成26年3月に独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が5年間の中期目標、中期計画を公表した。本校では、機構の計画に基づき、かつ、本校独自の計画を含めた具体的な計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

教育理念を指針とし、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行うことにより、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、更には生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせ、養成すべき人材像を実現する。このような教育目標の達成のため、以下の観点に基づいた教育実施体制を整備する。

(1) 入学者の確保

- ① 中学校訪問や中学校長会等と連携を図り積極的な広報活動を行うと共に、各種メディアを通じた多角的な広報を行う。
- ② 各学科と協調し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を更に充実させる。また、体験入学等において女子学生をアシスタントとして活用し、併せて、機構等が作成した女子中学生用のパンフレット類を積極的に配布することにより、女子志願者増大のための取り組みを推進する。
- ③ 中学生や保護者を対象として作成された『キャンパスガイドブック』等の

資料を充実させ、関係各所への配布等を行う。これと平行し、Webページにおいて、諸情報をより効果的に発信する。特に専攻科については、『学校要覧』等の積極的な活用により、専攻科に関する広報活動を引き続き推進すると共に、本校独自の専攻科パンフレットの作成及び専攻科広報のための企業訪問の実施を検討する。

- ④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の現状を継続的に調査・分析し、入試方法の改善に努める。
- ⑤ 入学志願者に係わる調査を継続的に行い、入学者の学力水準の維持に努める。

(2) 教育課程の編成等

- ① 地域性や入学志願者数の変動を考慮した学科再編や専攻科の整備・充実について検討する。また、授業アンケートなどを活用し、モデルコアカリキュラムを念頭に置き、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラムの在り方について引き続き検討し、教育課程の整備に取り組む。
- ② 学習到達度試験の結果を分析し、教育課程の改善に役立てる。また、専攻科入試においてTOEIC等の外部試験を活用し、入学段階における英語力の確保に努める。
- ③ 教育活動の改善・充実に資するため、「学生による授業評価アンケート」や「WEBキャリアカルテシステム」を用いた授業改善を継続的に実施し、個人による自己点検だけでなく学校としての取り組みを検討する。
- ④ 学生の部活動への所属を原則とし、学友会を中心に課外活動の活性化のための方策を打ち出すと共に、学生の活動がより活発になるよう支援する体制を構築する。また、顧問のあり方や外部コーチなどの登用などについて充実を図り、高専体育大会やロボコン等での学生が活躍できるような体制を構築する。
- ⑤ 社会奉仕活動や自然体験活動を推進する。

(3) 優れた教員の確保

- ① 優れた教員を確保するため、公募制による教員の採用を継続すると共に、教授・准教授における多様な背景を持つ教員の割合60%以上を継続して保持する。また、教員の選考時に模擬授業を実施する。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、「高専・両技科大間教員交流制度」を積極的に活用する。
- ③ 専門学科及び基礎学系の教員については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、また人文学系の教員については、修士以上

の学位を持つ者や高校等における経験を持つ者など、優れた教育力を有する者を採用する。なお、この要件に合致する専門学科の教員については引き続き70%を、人文学系の教員については80%を下回らないようにする。

- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 教員の能力向上を目的とした研修会等を実施する。
- ⑥ 教育、研究、地域連携、学校運営などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 学内での協力体制を整え、教員を国内外の大学等での研究・研修に派遣すると共に、教員の国際学会への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進する。また、授業評価アンケート等を基に、実験等の内容や指導書の改善を図り、共有可能な教材等のデータベース化を目指す。
- ② JABEE認定されている「生産システム工学」教育プログラムを、新基準に対応すべく、拡充する。
- ③ 関東信越地区国立7高専との交流会を引き続き実施する。これと併せ、大学、他高専及び企業や研究機関との交流の場となる学会などへの専攻科生の参加を促す。
- ④ 優れた教育実践の推進のため、「授業公開」「授業方法改善研究会」等を継続的に実施する。
- ⑤ 高等専門学校機関別認証評価の結果を、本校のシステム改善に結び付ける。
- ⑥ 学生のインターンシップ及び専攻科における企業との「共同教育」を引き続き実施し、充実を図る。また、専攻科課程における技術交流振興会会員企業や千葉県内企業、大学、公官庁等でのインターンシップを引き続き実施すると共に、海外インターンシップへの積極的参加を促進する。
- ⑦ 地域企業、OB教員と連携したPBL授業等の実践的教育を継続する。
- ⑧ 長岡・豊橋技術科学大学との三機関連携事業に積極的に参加する。
- ⑨ インターネットなどを利用したICT教育を拡充させ、e-ラーニングの充実に引き続き取り組む。また、専攻科生を含め、英語サーバを活用したe-ラーニングを促進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 約3割の学生が寮生活を送っている現実を踏まえ、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上を図る。

- ② 寄宿舍などの学生支援施設の現況や利用状況等の実態を踏まえ、計画的な整備を図る。図書館については、アメニティ空間と情報空間の融合を目指した機能が活用されるよう、利用状況等の実態を調査し、利用促進を図り、計画的な整備を推進する。
- ③ 各種奨学金制度について、各機関からの資料の収集を行い、その情報を提供して利用拡大に努める。また、必要に応じて日本学生支援機構などが開催するイベントや研修会などに適切な人材を派遣し、学生の支援体制を一層充実させる。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択ができるよう、企業情報、就職・進学情報などを収集し提供する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、構内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、PCB廃棄物の処理については機構本部の処分計画に基づき実施する。
- ② 教職員及び学生に対し、安全管理のための各種講習会を実施する。また、『実験実習安全必携』を配布する。
- ③ 男女共同参画のために参考となる情報を収集し、必要な取り組みを行う。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 大学・他高専との共同研究を推進し、全国高専テクノフォーラム等に教職員を派遣する。また、外部資金獲得への取り組みとして、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを実施する。そして、科学研究費補助金等の申請状況を勘案した校長裁量経費等の学内予算配分の検討を行う。
- ② 地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への取り組みを促進すると共に、これらの成果を公開する。
- ③ スーパー地域連携産学本部の有効活用を図り、知財資産化を推進する。また、知的財産に関する講習会を実施し、更にはJSTなどで開催されている講習会等に参加し、そこで集めた情報を教員等にフィードバックし、資産化への意識向上を推進する。
- ④ 教員の研究分野・研究成果などの情報を、多様な方法で企業・地域社会に分かりやすく伝えられるよう努める。
- ⑤ 地域における生涯学習機関の一つとしての地位確立に向け、より多くの参加者が満足するように公開講座などの充実を図る。

3 国際交流等に関する事項

- ① 機構や関係機関による国際交流事業への参画や学生の参加を推進する。また、台湾国立聯合大学等の海外の教育機関との国際交流事業の充実のため、外部資金の活用等を検討する。
- ② 国際交流センターが開催する各プログラムに積極的に参加し、国際交流事業への参画等を推進する。
- ③ 近隣の高専と連携し、留学生・チュータ合同研修会を実施する。

4 管理運営に関する事項

- ① 教育の改善充実、研究の推進発展、設備の充実等を図るため、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 校長を中心とした効率的・機能的な組織運営体制の充実を図る。
- ③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。
- ④ 監査体制の充実、内部統制の充実・強化を図る。
- ⑤ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止」を確実にを行い、必要に応じ再発防止策を見直す。
- ⑥ 事務職員及び技術職員の職務遂行能力の向上を図るため、必要な研修を実施すると共に、他機関が実施する研修などに参加させる。
- ⑦ 事務職員については、国立大学等との人事交流を進め、多様な人材を確保する。
- ⑧ 情報セキュリティ対策を計画的に推進し、規程や実施手順等の整備に努める。
- ⑨ 機構の中期計画を踏まえ、中期計画を定める。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

管理業務の合理化を図ると共に、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。また、戦略的かつ計画的な資源配分を行うと共に、業務運営の効率化を図る観点から一般管理費の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

以上